



ご挨拶

2022年3月
会長 湯川 次義

コロナ禍の状況が2年間も続き、私たちの日常生活や健康に重大な影響を及ぼしていますが、皆様も研究遂行上、また教育実践上の困難を克服して、充実した日々をお過ごしのことと推察致します。

ところで、学部ゼミの一学生が、コロナ禍での体験から過去の大学での危機的状況について、その概要を発表してくれました。私なりに大学での危機を振り返りますと、コロナ禍以前にも2011年の東日本大震災と福島原発事故、1960年代末から70年代初めの大学紛争、1940年代半ばの戦争と敗戦後の状況、などが思い浮かびます。それ以前にも、政府による大学や学問への弾圧が1930年代にありました。これらは、社会や政治から影響を強く受けた事柄ですが、また大学固有の問題であるものもありました。いずれにしても、大学が平穏な状況下だけで教育・研究を行ってきたのではないことに気づかされます。このような時代状況に伴う困難は、程度は別にしても小中高校の教育現場にも波及しました（無論、これ以外に小中高にも固有の困難な課題がありました）。それでも学校や教員は、教育活動や研究活動を継続した訳です。

これらの事実から、困難な時代状況の下でも、教育・研究機関は学習者の人間的成長にかかわり、さらには社会や文化の進展に寄与する必要があることを、コロナ禍の中で再認識できるのではないのでしょうか。

本学会に話を戻し、新情報を何点かお伝えします。今年度の大会は、11月19日（土）に明星大学で行う予定です。ここ2年間はオンラインによる大会でしたが、対面を前提に準備を進めています。会場で皆さんとお会いできることを楽しみにしていますが、状況は不透明です。この他、会報にも掲載されているように、学会紀要への論文投稿も開始されますので、是非充実した論文を投稿してください。

もう2点です。本学会のさらなる活性化を模索している点です。その一つとして、紀要論文を学会員以外の方々にも活用していただくため、論文のデジタル化とオンライン化を計画しています。もう一つとして、新規会員の増加を図るために、学会の魅力を一層増すことを模索しています。その方策は多数考えられますが、例えば紀要の質を維持しながらも掲載論文数を増やすこと、若手や教育現場の方々の研究成果を汲み上げる特集を組むことなどの充実策を検討しています。困難な点もあり、全面的にこれらの案を実施することはできませんが、理事会で案が固まり次第、予算措置をとり、実施に移したいと考えています。2点目に関連して、是非ともお知り合いの方々に学会への加入をお薦めいただくよう、会員の皆様にも宜しく願い申し上げます。

上記のように、今後とも会員の皆様のご協力をいただきながら、会の充実に努めていきたいと考えていますので、宜しく願い申し上げます。

関東教育学会第 69 回大会報告

第 69 回大会実行委員会委員長
樋口 直宏 (筑波大学)

関東教育学会第 69 回大会は、筑波大学を大会準備校として 2021 年 11 月 20 日 (土) に、昨年度に続きオンライン (Zoom) で開催されました。

午前中の自由研究発表には 11 件の申し込みがあり、3 つの分科会にて発表および質疑応答が活発に行われました。昨年度は要旨集録での紙面発表とともに、希望者はオンデマンドで発表するという形でしたが、今回は多くの会員が ICT 活用に慣れてきたことをふまえて、リアルタイムで実施しました。機器に関して特段のトラブルがなかったことに安堵するとともに、直接会話することの意義を改めて実感しました。

午後は「学びの個別化と協働化をどう両立させるか」をテーマに、日本教育学会 (関東地区) と共催で公開シンポジウムを行い、約 80 名の方にご参加いただきました。テーマ設定の背景には、中央教育審議会答申において「個別最適な学び」と「協働的な学び」をとともに実現する方針が示されたにもかかわらず、GIGA スクール構想が強力に推進される状況で後者が脇に追いやられているのではないかと、という問題意識がありました。学力だけでなく社会性や道徳性を育む日本型教育モデルは、諸外国から一定の評価を受けてきましたが、一方で個性と自由の抑圧といった教育病理をもたらしてきた側面もあります。今後、個別化の進展が見込まれる中であって協働的な学びをどう展開してゆけばよいのか、知育だけでなく徳育も視野に入れて検討する必要があると考え、本シンポジウムでは 4 名のパネリストを迎えてこのテーマに迫りました。

教育課程・道徳教育を専門とする西野真由美氏 (国立教育政策研究所) からは、多様な協働に支えられた新たな学びの実現に向けて、日本型学校教育の可能性についてご報告いただきました。個別最適な学びと協働的な学びの「最適な組み合わせ」の答えは一つではなく、カリキュラム・マネジメントによる「学校や地域の実態に応じた柔軟な教育課程の編成・実施」が求められます。

教育哲学を専門とする佐藤隆之氏 (早稲田大学) からは、学びの協働化と個別化を両立させる原理として、教育哲学者マキシン・グリーンに基づき、「他者への主体性から実存的プロジェクトへ」という方向性を提案していただきました。実存的プロジェクトとは、様々な苦難と対峙しながらも、誰とどのように関与するのかに関わる責任の範囲を明確にしつつ、どう生きるかのビジョンを自由に選択して行為する学びを意味します。

情報教育を専門とする小林祐紀氏 (茨城大学) からは、学びの個別化と協働化の実現に向けた 1 人 1 台端末の活用について報告していただきました。デジタル教科書には、教科書へのアクセシビリティを改善する、学び方の自由さを保障する、といったよさがあります。また学習データ・ログの活用には、AI ドリルによる学習内容の定着や指導の

効率化、日常のデータの可視化による教育の質向上といったメリットがあります。既に多くの学校で、「まずは使ってみる」段階から「より良い活用を見出す」段階へと移行しつつあります。

学校現場で特別活動に力を入れてきた安藤祐太氏（愛知県みよし市立三好中学校）からは、ICTを活用した新たな交流活動について紹介していただきました。具体的には、異学年の小グループをもとに話し合いを行う生徒総会や生徒会役員選挙討論会、異学年の実行委員会をもとに企画・運営を行う文化祭・合唱発表会、地域との交流活動などです。実践では、従来と形を変えてオンラインで実施することで、「つながりを絶たない」という目的を達成しました。

シンポジウムの後半では、京免徹雄氏（筑波大学）と田中マリア氏（筑波大学）のコーディネートのもとで、ディスカッションが行われました。フロアからは、「個別化と協働化の両立は新しいことではないにもかかわらず、何が妨げになって実現してこなかったのか」という質問が出されました。これに対して小林氏からは、ICT活用に関しては教師の実践知が明示されてこなかったことが大きな要因であり、今後はスタディ・ログの活用によって自らの授業改善を見直すことが有効ではないかという回答がありました。佐藤氏からは、経験主義では個性と社会性を対立的に捉えていないことを踏まえ、個人的自由の偏重が要因の1つとの回答がありました。また、常識、通念、習慣、惰性、権力などに邪魔されて、本当の意味で自由になりえていないことも要因であり、可能性を発揮することができていない状態から「覚醒」することが、個別化と協働化の共通基盤になるという見解を示していただきました。西野氏からの回答は、実現困難だったのは単なる両立ではなく、両者を分断せず、学びの場を共有しながら一体的に充実することではないかというものです。その上で、個別最適な学びは協働の場で個々の多様性を互いに承認しあうもの、協働的な学びの場は学級、学校などに固定化されない社会に開かれた多様なものと捉えることで、公正を基盤とした学びを実現できるという指摘がなされました。

ディスカッションを通して、2つの学びを一体化するためには、学習者の選択の自由が保障された、多様でインクルーシブな公共空間のデザインが重要であることが明らかになりました。また、そのような場を共有しつつ、目的に応じてツールとしてのICTを使い分けていくことで、新たな可能性が広がることも認識できました。

シンポジウムの記録の詳細については、『関東教育学会紀要』第49号にて報告する予定です。最後に、研究発表を行っていただいた会員各位、ご報告いただいたパネリストの先生方、当日ご参加いただいた皆様、京免徹雄事務局長をはじめとする大会準備委員会委員各位、そして大会開催をサポートしていただいた学会理事および事務局の先生方に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

「関東教育学会 研究奨励賞」受賞に際して

猪股 大輝（東京大学大学院）

このたび、拙稿「占領軍の生徒自治会構想に関する一考察 ―生徒会活動前史の視点から―」について研究奨励賞をいただきました。論文審査にあたっては、査読者の方から多くの建設的なコメントをいただき、また作成段階では多くの先生方からご指導いただきました。ここに記して感謝申し上げます。以下に、今回掲載いただいた論文を中心に私の現在の研究関心や課題意識、今後の展望などを記し、受賞の挨拶とさせていただきます。

私はこれまで、学校における教科外活動領域、とりわけ、その中核にある子どもの自主的/自治的な活動を組織した生徒会活動に関心を持ち、その歴史的な性格を考察しようと試みてきました。以上の組織に「生徒会」なる呼称が与えられたのは1949年2月に文部省が発刊した『新しい中学校の手引』においてですが、それ以前から全国の中等学校には生徒自治会などと呼称される同種の組織が存在していました。この組織は戦前からの校友会活動の伝統を引き継ぎつつも、新たに規約などを制定し新設、または再組織される場合が多く、この背後には占領軍の積極的な指導がありました。この占領軍の指導論理を解明し、生徒会の前史を検討した、というのが今回の論文の概要です。

今回の論文で特に強調したこととして、占領軍は、生徒自治会を「民主主義の核心を教え込む」ための「教授装置」として性格付けていた、という点がありました。これは、別稿において文部省における生徒会論を検討した際にも確認できた見方でした。

この点について、今回の論文では扱いませんでしたが、成立期の生徒自治会/生徒会活動について学校新聞縮刷版などを読んでみると気付かされる点があります。当時の学校新聞を読んでいると、成立期の生徒自治会/生徒会は、成立後およそ半年から1年程度で、一般生徒の無関心による委員会の流会続きなどによる活動の停滞が言われるようになります。しかし、学校新聞には、その後も生徒達が熱意をもって参加する場面が若干ながらも報道されます。例えば、生徒と教師などの間に対立が顕在化する場面では、生徒は野次馬的ながらも大きな関心を持ち、様々に意見を表明していたのです。この時教師の指導論理として登場するのが、生徒会を教授装置として見るような論理でした。例えば、生徒会は公民としての資質形成のための有効な方法として計画されているものだから、この範囲を逸脱する参加は認められない、などの指導が加えられました。結果として、一度盛り上がった活動も一過性のもので終わっていく場合があります。こうした事例を考えた時に、子どもの活動を巡って、それを教授装置として捕らえる見方には大きな課題が潜むのではないかと、特に子どもの自主的/自治的活動を育てていくためには、別様の指導論理が必要だったのではないかと、などと考えるようになりました。以上の課題意識をもとに、現在は占領期日本に大きな影響力を持ったアメリカ課外活動論にも視野を広げ、子どもの活動を教授装置として活用しようとする指導論理がどのような文脈、理論のもとに形成されたのかについて解明することで、その功罪両面を検討する研究を構想しています。

このたびの研究奨励賞を励みに、上記の構想をもととしつつ今後も一步一步研究を発展させていく所存です。改めて諸先生方には御礼申し上げます。ありがとうございました。

学会功労賞を受賞して

新井 保幸（筑波大学名誉教授）

このたび、本学会功労賞を受賞することになりました。この賞は桑原敏明第13代会長の発案によるもので、長く会員であり（20年以上）、学会に対して顕著な功績のあった者（会長、事務局長、大会実行委員長、3期以上の理事経験者等）に対して授与されるものと承知しています。

私が本学会に入会したのは1985年で、当時の奥田真丈会長の許、横浜国立大学で第33回大会が開かれたときです。古きよき時代の本学会は東京都と関東の各県が隔年交代で大会を開催していました。各県では国立教員養成系大学が「時計の針の逆回り」で開催校を引き受けるのが通例で、また大会は土、日の二日間開かれるのが慣例でした。いま大会は1日開催となり、地方の国立大学での開催も絶えて久しくなりました。

次に本学会との関わりが生じたのは、私にとっては恩師の真野宮雄先生が第11代会長になり、学会事務局が筑波大学に置かれるようになったときです。真野先生は1990年から95年まで2期6年にわたって会長を務められ、私は1期目は事務局員として、2期目には事務局長としてお仕えしました。

その後、私も理事を務めるようになりましたが、3番目の関わりは私自身が2009年に第15代会長に選ばれたときで、2期6年にわたって事務局を滝沢和彦（大正大学）、砂原由和（専修大学）の両氏に支えてもらいました。専門の全国学会が次々と誕生する中であって、日本教育学会の関東地区支部として誕生した本学会は、もはや歴史的役割を終えたのではないかと考える会員も少なくなく、私もその一人でした。その私が会長を務めることになったのも皮肉な話でしたが、私が模索したのは本学会の存在理由で、その答えは登竜門であるとともに総合学会であることの2点に求められたように思います。

実際、他大学の院生と交流し、専門を異にする他大学の先生から親しく指導される機会を持てるのは本学会のメリットかと思います。本学会の古くからのよき伝統が今後も継承されていくことを願い、いま少しの間「後衛の位置から」見守っていきたいと思っている次第です。賞と名のつくものにおよそ縁のなかった私の人生にこの功労賞は彩りを添えてくれることでしょう。いちいちお名前は挙げませんが、これまでにお世話になった数多くの会員のことを思い浮かべつつ、謹んでお受けいたします。

◇総会・理事会報告◇

◇決算報告・予算

新型コロナウイルス感染症の影響により、第69回大会で、総会は実施しませんでした。代わりに総会資料を会員に送付し、書面審議によって総会を実施しました（2021年12月20日～2022年1月21日）。審議の結果、下記のとおり2021年度決算報告、会計監査及び2022年度予算案が承認されました。

【決算】2021(令和3)年度(2020.9.1～2021.8.31)

関東教育学会 2021(令和3)年度 会計 (2020.9.1～2021.8.31)

〈収入の部〉

費目	予算	決算	決算－予算	備考
前年度繰越金	1,163,549	1,163,549	0	
会費	733,500	814,500	81,000	4,500円×181名分(ほか2名分は2022年度会計へ)
雑収入	90,000	87,254	-2,746	教大協補助金:85,000円 紀要売り上げ:2,250円 郵貯利子:4円
合計	1,987,049	2,065,303	78,254	

〈支出の部〉

費目	予算	決算	予算－決算	備考
紀要印刷費	300,000	246,840	53,160	紀要第47号300冊
会報印刷費	80,000	29,040	50,960	会報第56号300部
通信費	150,000	67,317	82,683	
交通費	250,000	10,670	239,330	理事会は書面やオンラインで開催
会議費	100,000	54,717	45,283	総会(2021.1.8-1.31、書面審議)の経費
事務局補助費	150,000	40,000	110,000	
庶務費	60,000	41,299	18,701	
印刷コピー費	150,000	26,500	123,500	含:封筒500部印刷
大会関係費	350,000	250,000	100,000	第69回大会補助金(250,000円)
予備費	397,049	40,000	357,049	含:研究奨励賞(30,000円) 含:教育関連学会連絡協議会年会費(10,000円)
合計	1,987,049	806,383	1,180,666	

収入合計	¥ 2,065,303
支出合計	¥ 806,383
差額	¥ 1,258,920 (次年度繰越金)

【会計監査証明書】

関東教育学会 2021(令和3)年度の収支決算に関し、所定の手続きにしたがい監査を行った結果、その内容に相違ないことを証明いたします。

2021年11月14日 会計監査 布村育子 ㊞
2021年11月19日 会計監査 上坂保仁 ㊞

【予算】2022(令和4)年度(2021.9.1~2022.8.31)

＜収入の部＞				
費目	2021年度予算	2021年度決算	2022年度予算(案)	備考
前年度繰越金	1,163,549	1,163,549	1,258,920	
会費	733,500	814,500	742,500	4,500円×165名分(会員の約80%)
雑収入	90,000	87,254	55,000	教大協補助金の申請取りやめによる減(85,000円) 早稲田大学補助による増(50,000円)、紀要売り上げ、郵貯利子
合計	1,987,049	2,065,303	2,056,420	

＜支出の部＞				
費目	2021年度予算	2021年度決算	2022年度予算(案)	備考
紀要印刷費	300,000	246,840	300,000	紀要第48号300冊
会報印刷費	80,000	29,040	80,000	会報第57号300部
通信費	150,000	67,317	150,000	
交通費	250,000	10,670	250,000	
会議費	100,000	54,717	100,000	
事務局補助費	150,000	40,000	100,000	事務局移転に伴い減額
庶務費	60,000	41,299	60,000	
印刷コピー費	150,000	26,500	150,000	含：封筒印刷費
大会関係費	350,000	250,000	350,000	含：第70回大会補助金(250,000円)
予備費	397,049	40,000	516,420	含：研究奨励賞(30,000円) 含：教育関連学会連絡協議会年会費(10,000円)
合計	1,987,049	806,383	2,056,420	

◇**会員数**(2021年12月20日付、総会(書面審議)の資料1(事務局報告)に基づく)

2020年8月31日現在会員 204名

2020年9月1日以降の新入会員等 9名(2021年8月31日まで)

2020年9月1日以降の退会者 12名(2021年8月31日まで)

※うち、みなし退会(8月31日付)4名含む

2021年8月31日現在会員 201名

(参考) 関東教育学会会則第4条第5項

「上記会費の未納期間が3年度を超えた場合には、当該未納会員は本会を退会したものと見なす。」

◇**研究奨励賞、学会功労賞授与**

研究奨励賞は、論文「占領軍の生徒自治会構想に関する一考察—生徒会活動前史の視点から—」(『関東教育学会紀要』第47号)により、猪股大輝会員(東京大学大学院)が受賞されました。

学会功労賞は、新井保幸会員(育英大学)が受賞されました。

◇**次回大会について**

第70回大会は、2022年11月19日(土)に、明星大学(東京都日野市)で開催される予定です。詳細は決定次第、改めてお知らせ致します。

◇紀要第 49 号投稿論文の募集◇

紀要編集委員会では、紀要第 49 号の投稿論文を下記の要領で募集します。ふるってご応募下さい。投稿申し込み及び原稿の投稿は原則電子メールによるものとしますが、これまで通り郵便等による方法も受け付けることとします。

電子メールで投稿する場合は、本学会指定の原稿送付状と PDF ファイル（図・表などを含む）を添付ファイルとして編集委員会事務局宛にメールで送信して下さい。

〈投稿要領〉：ご注意いただきたい事項にアンダーラインを付しました。

- (1) 投稿論文は、未刊行のものに限る。なお、二重投稿論文も認めないものとする。
- (2) 投稿論文のうち「研究論文」は、ワープロ原稿の場合には A4判のページ設定 (40 字×40 行) とし、合計で 10 枚以内 (図表および注記を含む)、横書きとする。手書き原稿の場合には 400 字詰め B5判原稿用紙 40 枚以内 (図表および注記を含む)、横書きとする。ページ番号はフッターに付し、本文 40 行とする。
「実践報告」は、ワープロ原稿の場合には「研究論文」と同様の形式で 7 枚以上 10 枚以内 (図表および注記を含む)、横書きとする。手書き原稿の場合は 400 字詰め B5判原稿用紙 25 枚以上 40 枚以内 (図表および注記を含む)、横書きとする。
「実践報告」は、その旨を明記する。
- (3) 投稿論文の投稿申し込みは 4 月 30 日 (土) 締め切りとし、別記 1) の投稿申込書 (同一書式であれば可 関東教育学会ホームページからダウンロード可) を電子メールまたは郵送 (消印有効) で編集委員会事務局宛に送付する。
- (4) 投稿論文の提出は 5 月 31 日 (火) 締め切りとし、PDF ファイルを電子メールで送信、または郵送 (消印有効) で編集委員会事務局宛に送付する。なお、提出に際しては、別記 2) の投稿票 (同一書式であれば可 関東教育学会ホームページからダウンロード可) に必要事項を明記し、投稿論文 (郵送の場合には 3 部。内 2 部はコピー可) とともに編集委員会事務局宛に送付する。
- (5) 投稿論文 (郵送の場合には 3 部それぞれ) には、必ず日本語タイトルと英文タイトルが記された表紙を付ける。投稿論文とその表紙には、執筆者名及び所属機関名を記入しない。また、引用や注記の中においても、「拙稿」「筆者の既発表論文」など、投稿者が判明するような記述をしない。注記は原則として投稿論文の末尾に記載する。その際、ワープロ原稿の場合には本文と同様の書式 (40 字×40 行。文字サイズを含む) としなければならない。
- (6) 投稿論文の修正を求められた場合や掲載が決定された場合には、改めて投稿論文の PDF ファイルを電子メールにより提出する。手書き原稿の場合は、入力費用の負担をお願いする場合がある。

(7) 紀要第 49 号から、掲載論文のデジタル化による公開を計画している。公開方法としては J-STAGE への掲載を前提とし、22 年度中に J-STAGE への登録が困難な場合は一時的に学会 HP で公開としたい。投稿規程については5月の定例理事会にて決定予定であるが、

- ・本誌に掲載された論文等の著作権については、本学会に帰属するものとする。
- ・掲載された論文等は、本学会が指定するネットワーク上の媒体に公開する。
- ・第三者から論文等の複製、転載等の許諾申請があった場合、理事会において許諾の決定を行うものとする。

こうした内容の追記を行う見込みであることを予めご了解いただきたい。

〈編集委員会からのお願い〉

例年の編集委員会ではいくつかの点が共通して指摘されています。以下の点は審査基準の基本でもあります。投稿される会員はあらかじめ十分留意されるようお願いいたします。

1. 「研究論文」は先行研究を踏まえ、それとの関係を明確に示すこと。特に投稿論文はどのような点で学問上、新しい視点・見地を提供しようとするのか、オリジナリティを示すこと。
2. 投稿論文の論理的構成が整合的であること、すなわち課題意識と本文での検討および結論が対応していること。これはタイトル、サブタイトルと本文の整合性を含む。
3. 投稿論文では、執筆者の主張を裏付ける客観的資料を提示していること。注の記載を含む。
4. 「実践報告」は、自身の教育実践の経験等をそれ自体として紹介するだけでなく、客観的な資料等を踏まえて考察すること。自身のねらいや心づもりだけでなく、教育実践にとっての意義を掘り下げる努力が期待される。

この他、投稿要領にある締め切り日の遵守のほか、完成原稿を投稿すること、英文タイトルのネイティブチェックを執筆者の責任で行うこと、手書き等の場合、印刷に必要な費用は執筆者の負担が必要となることなどもご注意ください。特に文字数については、図表や改行に伴う空白文字も含まれますので、所定の枚数を厳守してください。

はじめて学会誌に投稿する会員などには、ぜひ、提出前に第三者の目を通してもらうことをおすすめします。第三者が読みやすく、執筆者の主張が理解しやすいかどうかは査読以前の重要な条件です。

なお、他の学会でも紀要論文の二重投稿が問題となっています。既発表の論文をタイ

トルや内容を一部変更しただけで投稿することも二重投稿に該当します。このようなことは研究者としての倫理にもとることであり、厳しくその責任が問われることです。くれぐれもご留意ください。

(別記)

1) 投稿申込書 (同一書式であれば、この用紙を使用しなくとも可)

関東教育学会紀要 投稿申込書 (4月末日締め切り)

氏名 (日本語)	
氏名 (ローマ字表記)	
原稿の種類 (○をつける)	研究論文 実践報告
論文タイトル (日本語。仮題目可)	
所属	
郵便番号および自宅住所	
電話番号	
メールアドレス	

2) 投稿票 (同一書式であれば、この用紙を使用しなくとも可)

関東教育学会紀要 投稿票 (5月末日締め切り)

氏名 (日本語)	
氏名 (ローマ字表記)	
原稿の種類 (○をつける)	研究論文 実践報告
論文タイトル (日本語)	
論文タイトル (英語)	
所属	
郵便番号および自宅住所	
電話番号	
メールアドレス	

編集委員会事務局

(投稿申し込み及び原稿送付先。学会事務局とは異なります。)

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37

明治学院大学文学部教職課程 板橋雅則研究室気付

関東教育学会紀要編集委員会

(問い合わせ メールアドレス : kers.report@gmail.com)

◇事務局からのお知らせ◇

◇2022 年度役員について 以下の方々に役員をお願いしています（敬称略）。

【会長】 湯川次義（早稲田大学）
【理事】 上坂保仁（明星大学 ※） 奥野武志（早稲田大学 ※）
江津和也（淑徳大学） 佐藤隆之（早稲田大学）
鈴木 樹（鎌倉女子大学） 関川悦雄（郡山女子大学）
滝沢和彦（大正大学） 長島啓記（早稲田大学）
根津朋実（早稲田大学、兼事務局長・会計）
野口穂高（早稲田大学） 樋口直宏（筑波大学）
増渕幸男（金沢学院大学） 吉田武男（関西外国語大学 ※）
※会長指名理事

【監査】 布村育子（埼玉学園大学） 藤井佳世（横浜国立大学）
【事務局】 根津朋実（早稲田大学、事務局長・会計（理事兼任））
長谷川鷹士（早稲田大学、事務局次長）

◇紀要編集委員

第 49 号（本年 11 月刊行予定）の編集委員は次の方々です（敬称略）。

【委員長】 滝沢和彦（大正大学）
【副委員長】 佐藤隆之（早稲田大学）
【委員】 阿内春生（福島大学）、上坂保仁（明星大学）、久保田英助（関東学院大学）
林尚示（東京学芸大学）、森山賢一（玉川大学）
【幹事】 板橋雅則（明治学院大学）

◇新入会員紹介

前号の報告から 2022 年 2 月までの間に以下の方々が入会されました（順不同、敬称略）。

赤池 紀子（早稲田大学大学院）	余 常清（日本大学大学院）
安藤 福光（兵庫教育大学）	桂 直美（東洋大学）
古井戸 祐樹（早稲田大学大学院）	杉山 大幹（早稲田大学）
横井 祐哉（上智大学大学院）	姜 華（早稲田大学）
吉岡 三重子（社会情報大学院大学）	

◇寄贈図書（2021 年 4 月以降の到着分、2022 年 2 月末まで）

- ・中国四国教育学会『教育学研究紀要（CD-ROM 版）』第 66 巻、2021 年 3 月。
- ・中国四国教育学会『教育学研究ジャーナル』第 26 号、2021 年 3 月。
- ・東北教育学会『東北教育学会研究紀要』第 24 号、2021 年 3 月。
- ・東海大学学園史資料センター『東海大学資料叢書 9 新制東海大学設立認可申請書類（下）』、2021 年 3 月。
- ・青山学院大学教育学会紀要『教育研究』第 65 号、2021 年 6 月。
- ・玉川大学『玉川大学教師教育リサーチセンター年報』第 11 号、2021 年 12 月。
- ・苫野一徳『学問としての教育学』日本評論社、2022 年 2 月。

<お詫び> 編集の手違いにより、次の寄贈図書が前号 56 号に掲載されませんでした。
深くお詫び申し上げますとともに、寄贈図書として改めて掲載させていただきます。

- ・松山鮎子『語りと教育の近代史—児童文化の歴史から現代の教育を問い直す—』
大学教育出版、2020年10月。

◇その他のお知らせ

(1) 紀要のバックナンバーの販売をしています

既刊の紀要は、創刊号～第42号までは一冊500円、第43号～第48号までは2,000円で販売しています。ご希望の方は学会事務局までお問い合わせ下さい。なお、掲載論文名については、学会ホームページ (<http://www.kers.jp/>) 上でご紹介しております。

(2) ご住所・ご所属等変更届けのお願い

新年度を迎え、ご住所(連絡先)やご所属等の変更がありましたら、お早めに学会事務局までメール等でお知らせください。

(3) 会費納入のお願い

払込取扱票を同封させていただきました。3年以上の会費未納者は「みなし退会」として処理させていただくこととなります。会費は年間4,500円、2022年度は2021年9月1日から2022年8月31日までです。なお、学会名の入った領収書が必要な場合には、払込取扱票だけでなく学会事務局宛にメールで直接お申し出下さい。

※ご住所・ご所属の変更届や領収書のご用命等は、払込取扱票ではなく直接学会事務局までメールをお送りいただきますよう、お願い申し上げます。

【編集後記】

関東教育学会会報 No. 57 をお届けします。本号は湯川次義会長からご挨拶をいただいたほか、第69回大会実行委員会委員長の樋口直宏理事からの大会報告、猪股大輝会員による研究奨励賞受賞の言葉、および新井保幸会員の学会功労賞受賞の言葉を掲載しました。原稿をお寄せいただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

いわゆる「コロナ禍」は長引いており、なかなか終息する兆しが見えません。前回の大会に引き続き、2021年11月の第69回大会でも総会を行わず、同年12月から2022年1月に、書面審議で総会を開催しました。最新の紀要第48号は、総会資料に同封し、全会員へお届けしております。

例年同様、年会費の振込用紙を同封しました。宛先ラベルの右隅に、会費の「完納年度」を西暦で記してあります。本会の会計は「8月末締め、9月始まり」で、現在は「2022年度」の後半の初めです。「3月末締め、4月始まり」ではありません、ご注意ください。

節目となります第70回大会は、2022年11月19日に、明星大学で開催される予定です。オンラインか対面かは、現時点で未定です。決定次第、ホームページ等を通じてお知らせいたします。

(根津朋実 記)

関東教育学会会報 No. 57

2022年3月発行

発行 関東教育学会事務局

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-6-1 早稲田大学教育学部 16号館 根津研究室内

E-mail : kers.office@gmail.com (学会事務局専用アドレス)

学会 HP : <http://www.kers.jp/>

*事務局へのご連絡は、メールか郵便でお願いいたします。

振替口座番号: 関東教育学会 00310-8-35745

事務局長:根津朋実 事務局次長:長谷川鷹士